

村民の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止について

会津地方でも連日、多数の感染者が確認され、県内の医療提供体制は危機的状況にあります。この状態が続けば通常医療をも圧迫しかねません。

これ以上の感染拡大を抑え込むためにも、会津地方はもとより、県内全域において人の流れを減少させる必要があります。

村民の皆様には、これまでも感染防止対策に努めていただいているところですが、自分自身と大切な方の命を守るため、県内においても感染拡大地域（会津若松市、いわき市）への不要不急の往来を控えるなど、各種対策をより一層徹底されますようお願いします。

令和3年5月12日

昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部長

◎心配なことがございましたら、対策本部まで御相談ください。

電話 0241-57-2645【保健福祉課24時間対応】

◎昭和村国保診療所（発熱等の症状がある場合）

電話 0241-57-2255【平日9:00～17:00】

◎受診・相談センター（かかりつけ医がない場合）

電話 0120-567-747【24時間対応】

昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部（保健福祉課）

感染拡大防止のご協力のお願い

新型コロナウイルス変異株の感染が広がっています。
感染拡大を抑えるため、引き続き皆様のご協力をお願いします。

新型コロナウイルスの
変異株が猛威を
ふるっています！



福島県緊急特別対策期間 **5月8日(土)～5月31日(月)**
「自分自身と大切な人の命を守るための5月」

県外や県内感染拡大
地域との不要不急の
往来を控えましょう！



飲食は 感染防止対策
を徹底し、少人数、
短時間、いつも一緒
にいる
人と！



医療機関に早めの相談・受診をお願いします

発熱や体のだるさなどの症状がある場合には、外出や、出勤・通学を控え、
早めに医療機関を受診しましょう。

また、P C R検査を受けたときは、職場や学校に連絡しましょう。